

“よろず相談信用金庫”《たんよう》は いつもお客様のそばに

平素は、当金庫に対しまして何かとお心寄せを賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、ご安心してお取引をいただくために、平成21年3月期決算や経営内容の一端について「平成20年度 ミニディスクロージャー」としてまとめさせていただきます。
お目通しいただき、《たんよう》のより一層のご理解と引き続きのご支援、ご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

平成20年度の事業概況

平成20年度における世界経済は、年度前半は堅調に推移しましたが、米国に端を発する金融危機の影響が広く実体経済に波及したことで、昨年秋以降急速に後退しました。我が国経済においても、世界経済の後退と円高の進行の影響により、それまで好調であった輸出や設備投資が激減し、企業業績が急激に悪化するなど、景気は大きく落ち込みました。

このような情勢の下、当金庫は、地域金融機関として中小企業金融の円滑化に向けた取組みの強化と「お客様本位・利用者利便」に向けた機能面の充実に努めた結果、預金・貸出金ともに前期比4%前後の増加が図れ、業容は順調に拡大しました。損益については、世界的金融市場の混乱から保有する有価証券で損失を計上したことなどから、当期純利益は前期比58.4%減少の**6億277万円**の計上に止まりました。しかしながら厳しい金融環境にあって、健全性を表わす不良債権比率の低さや高い水準にある自己資本比率も含め、まず良好な業績を残すことができました。



自己資本比率 ～自己資本の充実の状況～

- ◎ 金融機関の自己資本比率は、総資産のうちリスク・アセット（リスクを有する資産）に対して利益剰余金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標で、金融機関の「健全性」を表すために最も広く用いられている指標です。
- ◎ 平成20年度については、**自己資本比率規制の一部を弾力化する特例**（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、有価証券の評価損を自己資本の基本的項目（Tier1）から控除しておりません。この特例措置による基準（新基準）を平成24年3月末まで適用いたします。
- ◎ 〈新基準〉による平成21年3月末の自己資本比率は、分子である自己資本額が前期比35億59百万円増加し371億95百万円となり、自己資本比率は前期比1ポイント上昇し16.79%となりました。
- ◎ 〈従来基準〉により有価証券の評価損を控除して計算した場合には、自己資本額が309億41百万円となり、自己資本比率は13.97%となります。
- ◎ 新基準・従来基準とも、算出した自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性は十分に保っています。これは、小口多数取引の推進を通じリスクの分散を図るとともに、中小企業金融の円滑化に向けた改善支援に取り組むことにより貸倒引当金の削減を図るなど、資産の健全化に努めてきた結果と評価しております。引き続き、従来以上にきめ細かなリスク管理に取り組み、健全性の確保と収益性の向上に努めてまいります。

〈自己資本比率を求める算式〉

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(基本的項目Tier1+補完的項目Tier2)}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

